

新刊紹介

Soviet Trade Unions : Their Place in Soviet Labor

Policy by Isaac Deutscher

松 井 七 郎

アイザック・ドイッチャー著「ソ連の労働組合、ソ連労働政策に於けるその地位」は「一九五〇年英國世界問題研究所」(The Royal Institute of International Affairs) から刊行されたものであるが、同研究所は太平洋問題調査會の英國代表機關であり、その性格が國際問題の科學的研究を目的とする民間の非政治的研究機關であることから本書は極めて科學的客觀的にソ連に於ける労働組合運動を批判論述しているということができ

る。 いう迄もなく労働組合は資本主義、社會主義、共產主義等の社會機構に於て、夫々異つた機能をもつものであつて、それを比較研究することは極めて重要なことであるにもかかわらず、我國にはソ連労働組合の客觀的實態は未だ餘り多く紹介されておらず、ソ連に關する文獻の多くがともすればイデオロギー的色彩を帯びているのに比べて、本書にはそうした弊害が少い。

今日迄にソ連労働組合運動に關する文獻としては、國際労働局から一九二七年に出版された「ソ連に於ける労働組合運動」(The Trade Union Movement in Soviet Russia, Geneva, 1927) が最も權威あるものとされてきたが、同書に取扱われているのは第一次五ヶ年計畫開始前迄の労働組合運動で、その後ソ連に於ける組合の地位、機能、特に團體交渉、賃金原則及び賃金體系等は根本的な變革を遂げた。それ故革命以後現在に至る迄の労働組合機能變遷の全貌を把握するためには、本書は最も重要な文獻ということが出来る。著者は労働組合會議、共產黨大會、政府及び黨の法令、決議等ロシア語の豊富な資料を廣く涉獵し、組合の機能、黨及び國家と組合との關係に關するボルシェビキ一、メンシェビキ等の論争を詳細に論述している。著者が比較的多數の頁を一九二一—二年代に費しているのは、ソ連で組合に關する自由な見解が述べられ、活潑な討論が行われたのは

僅かにこの時代だけで、その後スターリンの獨裁政權が確立されてからは、その殆んどが宣傳的報告にとどまり、組合の本質を知る資料に乏しいと考えられたからであらう。

著書は先ず最初に帝政時代の勞働運動にふれ、帝政時代には勞働組合運動は大した發展を見なかつたとし、十九世紀末に於ける社會民主黨内の論争で、黨の任務は資本主義社會を打倒し社會主義社會を實現するために全無産者ノ總力を結集するにありとし、又組合の目的は勞働者の利益を實現するにあるが、黨の全體的目的には常に從屬すべきであるとしたレーニンの理論が、一九〇五年の革命以後に於ては、黨は組合内部に黨細胞を組織してこれを指導し、組合は更に勞働大衆を指導すべき任務を有し、組合は黨と勞働大衆との間に於ける傳送帶の役割を果すべきであるとの組合理論に發展するに至つた事情を説明してゐる。

次に著者は革命以後に於ける組合の機能に關する論争を説明し、一九一七年の二月革命直後、勞働者による産業支配を確保するために工場委員に工場の支配を任せ、十月革命以後ボルシェビキの政權が樹立され、經濟統制の必要上、工場委員は組合の下部組織に編入され、組合の支配力を増大するに至つた過程を詳述している。即ち第一回勞働組合會議に於て、ボルシェビキは勞働者が國家の支配權を獲得した以上、組合は完全に國家に從屬すべきであると主張したが、メンシェビキは組合は國家に對し飽くまでもその自主性を堅持すべきであると反

駁した。

又第三回組合會議に於てトロツキは、社會主義國家に於ては組合勞働者は消費者としてよりも生産者として重要な意義をもち、組合員は個人所得よりも國民所得を増進することに主力を注ぐべきであるとし、そのために勞働軍の組織を主張したが、やがてこれはスターリンにより更に強化され現在の勞働軍の基礎を作るに至つた。

更に第十回黨大會に於ては勞働組合の機能に關する論争が展開され、サンデイカリストと呼ばれる集團は、革命當初組合の工場委員が工場に對して保持していた支配的地位を恢復し、統制經濟に關しては經濟行政機關より常に優位性をもつべきであると主張した。これに對しトロツキ及びブハーリンは組合を國家機構に統合するためには經濟行政機關の權限を漸次組合に移行すべきであるが、當面の問題としては、勞働の配分、賃金、勞働條件等組合の機能と、經濟統制の如き經濟行政機關に所屬すべき機能とは夫々異なるもので、兩者は各々の機能を擔當しつつ、しかも相互に協力すべきであるとの立場をとつていた。又レーニンの主張は經濟行政は凡て經濟行政機關から組合に移管すべきであるが、組合も國家政策には服従すべきである。但しこのことは組合の國家への統合を意味するものではない。蓋し組合が國家に統合されることは組合の官僚化に過ぎないからであるといふにあつた。

一九二一年第四回組合會議に於ける國家最高經濟會議ミリュ

レーニンの報告によれば、戦前と比較して金屬生産は僅か四分、消費財生産は三割に過ぎず、かかる極端なる生産の激減は黨及び經濟行政機關の獨裁政治に對する組合内部の反抗に起因するものであるというのである。レーニンは國家政策は時に労働者以外の壓力により決定されることがあつて、官僚的要素を含む場合もあるから、組合は國家に對し常に自主性を堅持すべきであると主張し、又非常事態に於ては無産者獨裁も止むを得ないが、經濟が常態に復するに従つて無産者民主主義を確立すべきであると考へた、というように指導者達の意見が對立していた事情を説明している。

著者は次に一九二一年から開始された新經濟政策時代に於ける組合運動に就て記述している。即ち、一九二一年所謂一步後退二步前進のスローガンの下に採用された新經濟政策により、私的企業が國有國營企業と並んで許容され、私的企業は主として商業、農業等の部門に所屬し、これに雇傭された労働者數は全労働者の僅か二割弱に過ぎなかつたが、この分野に於ける組合は、組合本来の自主性を發揮することが出来た。併し、國有國營企業に於ては國家及び黨の組合に對する統制力は益々強化された。即ち組合役員は黨員たることを必須條件とすることにより黨の組合に對する支配力を強化し、又産業管理者が組合に代つて産業管理の責任をもち、賃金及び配給の決定をなし、更に爭議に對しては強制仲裁制度を適用することによつて、組合の團體交渉力を漸次弱體化して行つた。

次に著者は計畫經濟下に於ける組合機能の變遷に論及し、新經濟政策の結果に關しボルシェビキ内部が分裂しトロツキ、カメネフ、ジノヴィエフ等は一方に於て私的企業を更に縮小し、産業化、集團農場化等の社會化政策を推進すべきことを主張したが同時に、政府の獨裁的中央集權政策を非難攻撃し、組合の自主性を認める無産者デモクラシーへの復歸を要求したのに對し、スターリンが強硬に反對し、組合指導者トムスキー、ブハーリン、ライコフ等もスターリンを支持したこと、併し計畫經濟機構に關しては、トムスキーはトロツキ同様これに對する批判討論の自由を主張したが拒否され、遂に全體主義國家による計畫經濟が實現するに至つた経路を述べている。著者は計畫經濟下に於ける労働問題及び組合機能の變遷を次の六項目に分けて説明している。

一 労働力の調達

第一次五ヶ年計畫の實施に當り最も重要な問題は労働力の調達であつた。この調達に農村の過剩労働力を産業に振向けることによつて實施され、一九二六年より一九三九年に至る期間に、約二六〇〇萬の労働者が農村から都會に移動した。この場合組合の工場委員は調達の補助的役割を演じたわけであつた。五ヶ年計畫實施直後政府の直面した最も重大な問題は労働者の移動の激しかつたことで、その理由としては農村労働者には規律的職場生活を營む産業的傳統と訓練が缺けていたこと、工場労働

者の住宅不足、劣悪な生活條件、更に罷業が許されていないこと等が擧げられるが、高度の移動率は單に個々の労働者に一定作業に對する熟練獲得の機會を與えないのみならず、計畫經濟自體をも不可能ならしめる結果となるので、移動防止のため定着者に對する報償制度の設定、移動者に對する處罰として強制労働キャンプへの追放等が行われ、その結果第二次大戰後は高い移動率の問題は殆んど解決された。

二 労働者の訓練

次に五ヶ年計畫の初期に於ては、農村労働者を工場労働者として訓練することが重大問題であつたが、既に數次の五ヶ年計畫により多數の熟練職工が訓練されたこと、農業の機械化と共に農村労働者が機械に關する知識をもつに至つたこと、及び政府、産業、組合等の取扱機關の受入態勢が完備したこと等により、漸次解決されつつあるのであつて、組合は最高經濟會議、教育委員會等と協力して、工場學校に於ける技術訓練や、優秀なる労働者には奨學金を支給し彼等を工業學校、工業大學に送つて専門的技術教育を授けている。

三 社會主義的競争

從來競争制度は資本主義社會の弊害として排撃して來たが、生産能率増進の必要から、革命以來採用して來た平等主義的賃金原則に大修正を加え、一九二九年第十六回黨大會に於て報償

賃金制度及び社會主義的競争を採用するに至り、競争も最初は工場、地區、等を單位とする集團相互間の競争に限定されていたが、三十年代に入り個人競争にまで發展するに至つた。能率的生産記録を樹立した労働者には工場に於ける特別食堂、住宅、休養施設の使用、子弟の教育等に對する特別便宜の供與、稀少消費財の使用等の特權が附與されたが、かかる政策は共產主義の強調して來た階級意識や階級的團結に脅威を與ふるに至つた。

四 賃金政策

一九二三年第十二回黨大會に於ては能率賃金原則が採用されたにもかかわらず、一九二二年十月より一九二四年一月迄の期間に於ける、一労働者當り一日の生産能率が二三%の上昇であるのに對し、賃金の上昇率は九〇%の多きに達した。併し、資本の蓄積をなすためにはかかるアンバランスは國民經濟的見地からみて許容し得ないことで、生産能率の上昇率を常に賃金の上昇率に先行させねばならないのであつて、第一次五ヶ年計畫に於ては労働生産性の上昇率一〇%に對し賃金の上昇率は七一%に押えていたが、戦後の五ヶ年計畫に於ては賃金及び労働の生産性の上昇率を夫々四八%對三六%と逆轉せしめている。賃金は政治局、政府、計畫局等により五ヶ年計畫の一翼として決定され、組合が團體交渉によりこれを變更する餘地は殘されていない。

次に個人的生産能率と賃金との關係は、一九二一—二二年に實

施された賃金政策に於ては、一般労働者九職階、事務職八職階、計十七職階級に分類し、賃金の最高は最低の三・五倍に過ぎなかつた。一九二七—八年の改革に於ては熟練、未熟練の差異が更に縮小され平等主義的賃金原則を更に一歩前進させた。然るに二十年代の終りにスターリン自身も、賃金の平等主義が未熟練労働者に熟練獲得の意欲を喪失せしめること、ひいてはそれが生産能率上昇の障碍となることを認め、差等賃金政策に轉向するに至り、この賃金政策が生産力増強の目的達成の手段として使用された。例えば油田労働者の賃金を第八位から第一位に、炭坑夫のそれを第十四位から第二位に引上げた如き、又重要産業地域に對する労働者誘引の手段としてウラル新工業地帯に地域特別手当制度を設けた如きはその一例で、更に賃金體系としては能率刺戟的報償金制度が採用され、一九三八年度に於ては全労働者の八割以上が出来高拂賃金制度に切換えられた。

五 Sakhanovism

スタカノフ運動は一九三四年の食糧配給制度の廢止、及びブル價の安定政策と関連をもつものである。第一次五ヶ年計畫より一九三四年迄はインフレのため實物賃金制度が採用され、労働者の種類によりそれぞれに割當てられた食堂や商店があつたが、配給制度では熟練度や生産性の差異に比例した公平な給與を支給することは困難であつた。一九三五年にスタカノフが石炭基準生産量の十四倍即ち一〇二噸を一交替に採炭した

が、これが補助作業には他の労働者が参加し、彼は採炭のみに従事したのでいわば टीम・ワークなのである。しかし乍ら、この結果は賃金の最高が最低の八倍乃至九倍になり、労働者相互間に於ける賃金の開きは他の資本主義諸國以上に大きくなつた。そして又かかる基準以上に高能率を擧げる所謂スタカノフ労働者は高率賃金の外に、組合所有の休養所、サナトリウムの無料使用、子弟に對する家庭教師の無料使用等、幾多の特権を有する一種の労働貴族となつた。これに對し労働者の平等、階級的團結を主張する労働者は強い反抗を示したが、彼等は大量の追放處分を受けた。

六 社會 保險

一九三三年労働人民委員會が廢止され、組合が社會保險の管理を擔當することとなり、現在年金、疾病保險、傷害保險、保養地、休養地等の管理のために約百萬人の組合員が無給で奉仕をしている。

以上が著者による計畫經濟下に於ける労働政策の大要である。

最後に著者は労働組合の組織問題に論及している。それによると第二回組合會議に於ては企業別に組合を組織する方針が決定されたが、一九二六年の第七回組合會議で一經濟管理機關を單位とする組合組織方針に變更され、一九四九年現在で組合數六七、組合員總數は二八五〇萬人となつている。組合加入は自

由であるが、組合員に幾多の特権が附與されているため、大多数の労働者は加入している。組合の工場委員長は黨細胞の責任者がこれに當ることになつていたので、黨は組合を支配することが出来る。工場委員會の下に各種の委員會があり、工場内に於ける組合の運営に當る。工場委員は労働者の保護、安全、福祉活動を行い又生産會議を開き割當生産目標達成に努力する。工場委員の上に都市、地區、共和國等に夫々委員會が設けられ、

その上に全國を統一する労働組合中央協議會がある。理論上組合は民主的組織であるが、實際は官僚的中央集權的で、一九三二年の第九回會議より一九四九年の第十回會議迄の十七年間會議は一度も召集されず、一九四九年十七年振りに開かれた大會では、會議長期不開催に對する質問もなく、又大會召集の理由も説明されなかつた。尙黨大會出席者の七割以上が黨員乃至は入黨申込者であることは完全なる黨の組合支配を示している。又出席者の七割以上が高等學校以上の教育を受けたものであることは教育程度の顯著な向上を物語る。組合の労働協約は一九三三年政府の命令で禁止され、一九四七年スターリンの發意で再び復活されたが、賃金その他重要な労働條件は團體交渉により決定されるのではなく政府によつて決定されるのであるから、組合に對して餘り實益はなく、おそらく團體交渉復活の眞の理由は、労働者階級の不満を緩和するための外見だけの民主

の見せかけに過ぎないのであると著者はみている。更に組合組織の面に於て從來の垂直的組織の外に水平的組織

として都市、地區、州等を單位とする組合協議會が結成された。併し、組合中央委員會委員の任期は四年、全國單産の中央委員及び州協議會委員の任期は二年、工場委員の任期は一年となり、上部組合役員は任期を長期に規定していることは、組合の性格が官僚的中央集權的になり易いことを示しているとしてゐる。

要するにソ連の労働組合はソ連社會機構の有機的一環を構成するものであつて、計畫經濟下に於ける組合は國家に對して労働者の利益を擁護するといふ他國に於ける一般の組合運動とは異なるものであると著者は結論づけている。即ち國家は組合を労働者階級に對する強制的機關として使用して來た。従つて労働者の生活條件改善の闘争に對して團結を強化する使命をもつ、資本主義的國家に於けるが如き組合としては必然的に衰退せざるを得ない。他方組合は社會保險の運営を委託された團體とし、又福利厚生機關として有用な奉仕をしているが、これは國家行政の補助機關としてかかる機能を果しているので、本來的意味に於ける自主的組合として行つてゐるのではないと著者は述べてゐる。

社會主義的計畫經濟の反對者は、このようなソ連の組合を公有制度及び計畫經濟の下では國民を農奴への道に向わしめるものであるという様みている。この點に關し著者はソ連の労働組合が果さざるを得なくなつた特殊な割役は、計畫經濟固有の必要により條件づけられたものではなく、經濟的文化的發展水準が極端に低位にあつたソ連に計畫經濟を適用したという事實

によつて條件づけられておるとみている。即ち計畫が社會主義者によつて期待されるような効果を擧げ得る必須條件は、それを豊饒經濟に適用すべきで稀少經濟に適用すべきではないといっている。更に社會主義者は社會主義的計畫經濟は蓄資本主義國家が到達した様な高度の經濟的文化的發展社會に適用するのが最も効果的であつて、かかる發展段階に到達すると計畫經濟は、恐慌や失業から惹起される經濟的浪費や道德的頹廢を防止するために必要であり、且つ生産管理技術の進歩、文化の向上により經濟的平等社會の實現を平和的に可能ならしめるに至る。然るに計畫經濟の實驗がソ連に於て實施された當時に於ても、又現在に於ても、ソ連の社會はかかる効果を期待し得る經濟的文化的發展段階には到達していない。ソ連の計畫經濟は産業革命遂行の手段として實施されたのであつて、先進國に於て數世紀を要した産業革命がソ連に於ては僅かに十年の短期間に壓縮されたのである。その結果産業革命に伴う弊害も一時に續出したわけで、特に産業的行政的技術や經驗に乏しく、非能率的獨裁政治の傳統、文盲と野蠻な生活様式、治者被治者の政治的責任感の缺除、經濟文化の發展段階に於ける後進性等のために計畫經濟が最も未熟且つ冷酷な型に於て實施されたのであつて、

基本的にはこれがソ連の勞働政策に於ける組合の地位を決定したと著者はみている。

次に著者はソ連に於ける産業管理者及び組合相互間に於て團體交渉の行われない理由を、ソ連に於ける經濟財の極端に稀少

なる事實に求めている。即ち計畫經濟が經濟的に餘裕ある社會に適用された場合、計畫者は組合の要求を或程度承認しても計畫の均衡を破ることなしに經濟の運営を進めることが出来るが、ソ連にはそうした餘裕がないから團體交渉は不可能であるといふのである。更に著者はソ連の計畫經濟にはソ連の社會的慣習及び文化的遺差が大きな影響を與えていることを指摘している。即ちソ連の計畫經濟はツァー帝政時代の獨裁政治と農奴制の生々しい傳統をそのまま繼承しているが、これはソ連の特殊な社會條件によるもので計畫經濟一般に固有なる特質ではないとみているがこの點は問題の存するところである。